第 3 章　自治体の取組

3.1　神奈川県小田原市「地域の取組フレームづくり」

3.1.1 小田原市の概要

図 24　神奈川県小田原市

小田原市は神奈川県西部に位置し、市域は東西 17.5km、南北 16.9km で、南西部は真鶴町、湯河原町、箱根町と、北部は南足柄市、開成町、大井町と、東部は中井町、二宮町とそれぞれ境を接している。市域の南西部が箱根連山につながる山地であり、東部は大磯丘陵につながる丘陵地帯となっている。市の中央には酒匂川が南北に流れて足柄平野を形成しており、南部は相模湾に面している。

小田原城を中心とする城下町・宿場町としての顔や、多数の政財界人が別邸を構えた地としての顔を持ち、長い歴史のなかで育まれた多彩な文化、なりわいなどを市民共有の財産としている[27]。

3.1.2 オリンピック・パラリンピック対応のきっかけ

3.1.2.1 対応の可能性を探る～庁内若手チーム「北条五輪プロジェクト」

2013 年 9 月の IOC 総会で東京が開催地に決定したことを受け、小田原市ではオリンピック・パラリンピック対応の検討が始まった。市上層部も、2020 年東京大会を「夢を描く機会」であると捉えており、今回の開催地決定と、それに対応していくことについてポジティブな意識があったという。しかし、実際にどのような対応を行えばよいのか、所管課も含めて漠然とした状況であった。そこで小田原市では、

①企画部が中心になって全体的な戦略を立てる

②若手職員が中心となって様々なアイデアを出し合う

③小田原市役所としての推進会議の態勢を整える

という段階的な取り組みを進めることとした。

このうち、②若手職員が中心となってオリンピック・パラリンピックに向けた対応可能性を考えるために、庁内検討のベースとして「北条五輪プロジェクト」[28]を立ち上げ、基本的な考え方やアクションイメージを生成することに取り組んだ。

北条五輪プロジェクトでは、パラリンピックメダリストや長野オリンピック関係者、旅行会社等への視察・ヒアリングなどを通じ、対応の可能性を掘り下げていった。約 4 か月の情

---

27 第 5 次小田原市総合計画「おだわら TRY プラン」より。

28 北条五代（北条早雲、氏綱、氏康、氏政、氏直）と五輪を掛け合わせたプロジェクト名を用いている。

報共有やアクション生成を経て、対応の基本スタンスを宣言文として明らかにするとともに、具体的なアクションイメージを「可能性の種」としてまとめている。

図 25（左）基本スタンスの宣言文　（右）具体的なアクションイメージ（「可能性の種」）

資料提供：小田原市

3.1.2.2 小田原市にとってのレガシーとは

北条五輪プロジェクトや職員向けの講演会などによる庁内意識の醸成をベースとして、小田原市では具体的な態勢づくりに向けて動き始めた。オリンピック・パラリンピック対応の検討当初、庁内ではオリンピック・レガシーについての見識も十分には持ち合わせておらず、分かりやすいアクションとして考えられていたのが、「事前キャンプ地誘致」と「地場産品等の売り込み」といった直接的な取り組みであった。

北条五輪プロジェクトなどの取組は、職員一人一人が「小田原にとってのレガシー」はどのようなものかを考えるきっかけになり、その後の推進体制を運営していく上でも大きな影響を与えた。

3.1.3 推進体制の説明

3.1.3.1　庁内推進体制及び県西地域の官民連携体制

小田原市の推進体制は、庁内推進体制である「東京オリンピック・パラリンピックおだわらプロジェクト推進会議」（以下、「推進会議」）と、神奈川県西部地域の関係団体[29]でつくる「東京オリンピック・パラリンピック神奈川県西部連絡会」（以下、「県西部連絡会」）の2つの体制に分けられる。小田原市では、これら2つの推進体制が連携することで、各主体による具体のアクションが生成されることを目指している。

[29] 神奈川県西部の2市8町（小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・　真鶴町・湯河原町）や企業、NPO、民間団体等。

表 11　推進会議と県西部連絡会の比較

推進体制	趣旨・目的
東京オリンピック・パラリンピックおだわらプロジェクト推進会議	オリンピック・パラリンピック東京大会を、スポーツ振興、都市セールスや経済活性化の好機と捉え、市の魅力を高め、世界に情報発信することにより、地域の活性化や交流人口の拡大につなげる。
東京オリンピック・パラリンピック神奈川県西部連絡会	2020 年東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉え、スポーツ・文化振興、地域経済活性化や観光振興などを多様な主体により推進するために、情報共有をはじめ、各主体の取組や連携等について検討するとともに、その実現に向けた取組も行う。

（事務局作成）

図 26　小田原市庁内推進体制と県西地域官民連携体制

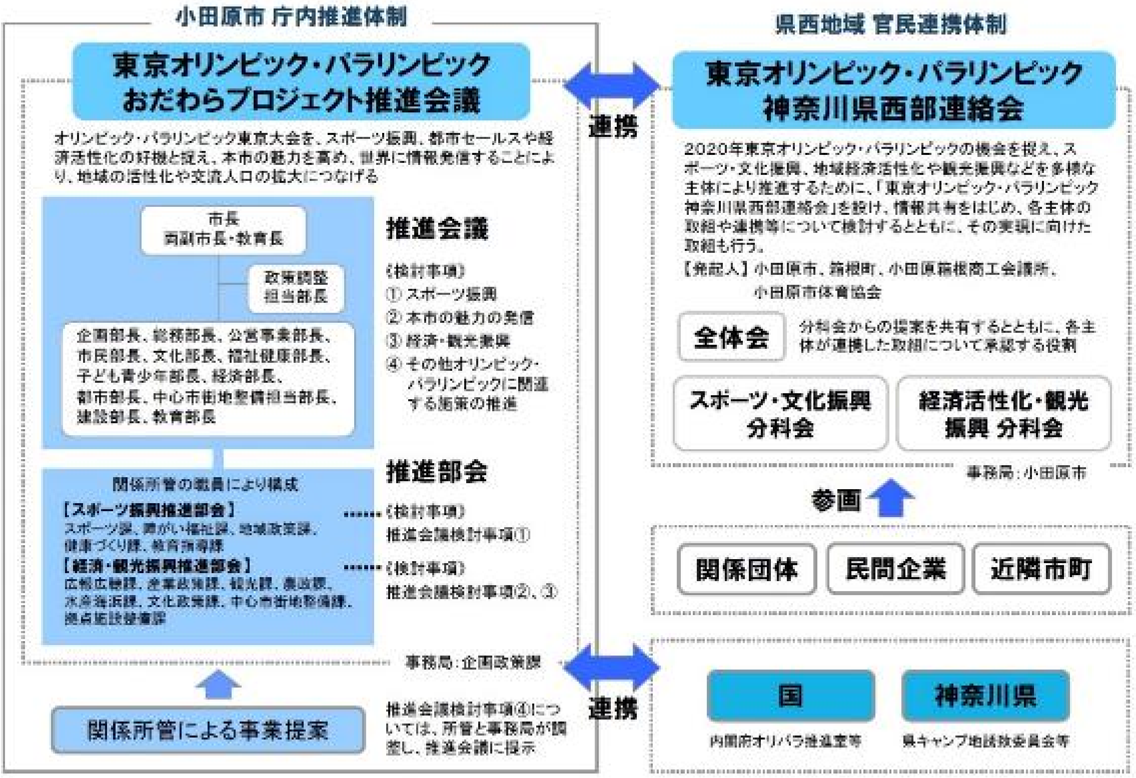

資料提供：小田原市

3.1.3.2　東京オリンピック・パラリンピックおだわらプロジェクト推進会議の概要

2014 年 8 月 4 日、全庁的な取組を推進していくための「東京オリンピック・パラリンピックおだわらプロジェクト推進会議」を設置した。

この会議は、市長をトップとし、副市長、教育長及び関係部局長を構成員とし、(1) スポ

ーツ振興、(2) 小田原市の魅力の発信、(3) 経済・観光振興、(4) その他オリンピック・パラリンピックに関連する施策の推進、について検討することとしている。また、推進会議の下に関係所管の職員により構成される「スポーツ振興推進部会」(上記 (1) について検討)、「経済・観光振興推進部会」(上記 (2)、(3) について検討) の 2 つの部会を設置している。

3.1.3.3　東京オリンピック・パラリンピック神奈川県西部連絡会の概要

県西部連絡会は、オリンピック・パラリンピックの機会を捉えてスポーツ・文化振興、地域経済活性化や観光振興などを多様な主体により推進するために、小田原市、箱根町、小田原箱根商工会議所、小田原市体育協会が発起人となって設置された官民連携推進体制である。県西部連絡会では、関係団体間での情報共有をはじめ、各主体の取組や連携等について検討するとともに、その実現に向けた取り組みを行うこととしている。

体制としては、全体会の下にスポーツ・文化振興分科会と経済活性化・観光振興分科会の 2 つの分科会を設けている。全体会は団体の長レベルの参加を想定し、分科会からの提案を共有するとともに、各主体が連携した取組について承認する役割を持っている。また、分科会は団体の担当レベルの参加を想定している。2015 年 2 月末現在で、67 団体の参加があり、スポーツ・文化振興分科会には 23 団体が、経済活性化・観光振興分科会には 54 団体が登録している。

写真 20　第 1 回全体会の様子

写真提供：小田原市

(1) スポーツ・文化振興分科会

スポーツ・文化振興分科会のテーマは、「スポーツや文化を楽しむ機会の創出、健康増進」、「障がい者スポーツの振興」、「未来のアスリート支援」、「子どもたちの国際交流」「事前キャンプ地誘致」等である。

3 回の会合を経て、次のとおり中間とりまとめの全体像が作成された。

表 12　スポーツ・文化振興分科会中間とりまとめ全体像

事前キャンプ地誘致の実現	2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に加え、2019 年ラグビーワールドカップの事前キャンプ地誘致実現に向け連携して取り組む
障がい者スポーツの振興	オリパラの機会を捉え、障がいのあるなしに関わらず誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを連携して取り組む。
身近なスポーツ環境の整備	スポーツに対する意識の高まりを捉え、県の「未病」の取組とも連動し、身近なところからスポーツを楽しめる環境づくりに連携して取り組む
未来のアスリート育成・支援	地域から 2020 年に適齢期を迎えるアスリートを発掘し、その育成・支援を連携して取り組む
スポーツボランティアの充実	圏域の各種スポーツイベントや大会の運営支援、おもてなしをするボランティア体制を整備するなど、支えるスポーツ振興を連携して取り組む

（事務局作成）

（2）経済活性化・観光振興分科会

経済活性化・観光振興分科会のテーマは「外国人観光客誘致及び環境整備（Wi-Fi 等）」、「地域資源の活用（連携や新たな魅力発掘）」、「東京オリンピック・パラリンピックを契機とした世界への情報発信」等である。

3 回の会合を経て、次のとおり中間とりまとめの全体像が作成された。

表 13　経済活性化・観光振興分科会中間とりまとめ全体像

取組の基本的な考え方	・世界が注目するオリンピック・パラリンピックの機会を積極的に捉え、地域経済活性化の追い風としていくために、あらゆるチャネルを通じて地域資源を生かした情報発信（プロモーション）と誘客促進に取り組むとともに、今後増加が見込まれる訪日外国人対応として、多言語対応、案内・ガイドの充実、Wi-Fi 環境の整備などのおもてなし環境の整備を進める。 ・こうした取組を推進していくためには、圏域各主体の具体の取組レベルでの具体の連携を促進させるとともに、経営の視点から地域資源を総合的にとりまとめ、新たな市場を創造していく役割を持つ組織（プラットフォーム）が必要。なお、外国人対応（プロモーションやおもてなし環境整備）を進めるにあたっては、市場動向やニーズ調査を前提としたマーケティングが不可欠となる。 ・2020 年に向け、情報発信とおもてなし環境整備を進めるとともに、大会開催に関連して、地場産品の売り込みや活性化に資するイベント等を開催する。

取組の基本的な考え方の与件（前提の整理）	**【取組のターゲット】** スポーツ・文化振興分科会で検討されている事前キャンプ地誘致と連動した活性化の取組については別途検討する。メインの取組としては今後も増加が見込まれる外国人対応をはじめ、国内外の誘客促進に向けたものとする。 **【現状の取組やデータの整理】** 国内外の誘客促進については、官民で多様な取組が展開されており、こうした前提となる取組の整理に加え、外国人観光客の動向等のデータも踏まえ、テーマについての方向性を検討。 **【2020 年に向けた地域イメージの整理】** インフラ等の整備を含め、この地域がどのようになっていくかを整理。 **【実践に向けた 4 月以降の体制】** アイデアレベルから実践に移行していくためには各主体が連携した取組を促進していくことになるが、特に、連携した体制による対応については、誰が、どのように実施していくかについて明らかにしていく。

（事務局作成）

3.1.4 この機会を地域活性化にどう生かすか

県西部連絡会では、今後最終的なとりまとめを行い、各主体の連携による具体のアクションの検討が行われることになる。

小田原市では、オリンピック・パラリンピックに向けたこれらの連携体制を、多様性の象徴として箱根・小田原地域の伝統工芸である寄木細工に例えている。寄木細工は、木肌の、それぞれが持つ材色を組み合わせ、幾何学文様を作りだしていく。推進会議や県西部連絡会などの取組により、多種多様な人・モノ・コトなどの資源が連携することで、寄木のごとく多様な世界の人々も引き寄せるのではないかと考えている。そして、多様な主体が連携して新たな価値を創造する「共創」が、小田原にとってのレガシーになるのではないかとしている。

そのためにも、行政として今回のオリンピック・パラリンピックの機会を効果的に生かし、楽しんで取り組んでいくことが大事であると捉えている。

写真 21　寄木細工

3.2 埼玉県所沢市「パラリンピックに注目したまちづくり」

3.2.1 所沢市の概要

埼玉県所沢市は、都心から 30km の首都圏にあり、武蔵野台地のほぼ中央、多摩北部に接する埼玉県南西部に位置している。

東西 15.6 ㎞、南北 9.1 ㎞、周囲 53.25 ㎞、総面積 72.11km^2に及ぶ市域は、西から東に向かって狭山湖を中心とした狭山丘陵、武蔵野台地、柳瀬川下流域周辺の沖積低地など、起伏に富んだ多様な地形が見られ、その地形に沿って狭山丘陵付近に源を発する柳瀬川、東川、砂川堀や不老川が流れている。航空発祥の地を記念した航空記念公園や市民文化センターをはじめ、各種の文教施設や福祉医療施設、官公署などが整備されているが、弱点として宿泊施設が少ないことが挙げられる。一方、市民体育館をはじめとした優良な体育施設があることに加え、障害者スポーツの拠点となる国立障害者リハビリテーションセンターの所在地でもある。

こうした利点を活かし、東京 2020 大会の成功に協力するとともに、市の活性化にもつながる事業の検討を行うことを目的として、オリパラの推進に向けた庁内プロジェクト・チーム（以下、PT とする）を立ち上げている [30]。前述のような施設や環境に恵まれていることから、特に障害者スポーツに対する取り組みに力を入れた活動を行っている。

そこで、当研究会は市の担当者にインタビューを行った（2014 年 11 月 19 日）。その内容をもとに、市の PT の活動を紹介する。

3.2.2 PT の取組

PT では、東京 2020 大会に向けて市が取り組むべきことについてのアイデア出し、大会関係イベントへの協力、その他、オリパラに関連して市の活性化につながることの調査･研究等を行っている。なかでも、PT の具体的な活動として 2014 仁川アジアパラ競技大会の激励会を行い、パラリピアンと交流したことを契機に、彼らを応援する気運が高まっているとのことである。「東京 2020 大会については、観光客の増加といった直接的な経済効果を期待するより、むしろこれを機会にもっと大切な事を見直すべきではないか。そうすると、スポーツ、文化、福祉などで別の世界が見えてくる」と市の担当者は考えている。

---

30 所沢市のホームページより。
http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/tokoronews/press/h26/08/press73.html (2015 年 6 月 15 日確認)

3.2.3　所沢市が目指す福祉社会

次に示す通り、PT の活動を通じて庁内でも障害への理解や障害者スポーツの受け入れに対する意識が高まっている。

3.2.3.1 障害への理解

ロンドンの事例では、まちの人々が障害者を特別視せず、車椅子でロンドンを訪れた人も自分が車椅子であることを忘れてしまうような状況であったと言われている。市においても、パラリンピックを通してそのような社会を作っていきたいと市の担当者は考えている。

3.2.3.2 障害者スポーツが受け入れられる社会

市では、車椅子の人たちがスポーツを行うときに、床が傷つくとの理由から、これまで体育館が利用できなかった。現在は管理担当者との交渉の結果、車椅子でも利用できるようになっているが、そもそも交渉をする必要があるものなのか。本来は障害者も気軽に利用できるべきなのではないかと疑問をもったとのことである。

PT の今後の活動としては、市民の理解向上のため障害者スポーツの体験イベントを企画したいと考えている。また、小中学生に参加してもらうことが重要と考え、事業を企画する予定である。

こうした PT の活動については、広報誌を使って庁内に周知している。加えて、前述の激励会を市役所のホールで実施したことで、庁内で活動が認識されているとのことである。職員としても、自らが住む自治体のことながら、障害者スポーツで活躍する人が身近にいることを知らないことが多い。また、存在は知っていても、障害者スポーツに対して深く理解していないことがある。PT が中心になって開催した激励会や報告会を通して、機能回復を行いトップアスリートとして活躍する障害者や、彼・彼女らを支え応援する人達と触れ合い、そのことを痛感したとのことである。スポーツに取り組む障害者の事を知ると、彼・彼女らを支え、応援したくなる。このことを多くの人に気づいてもらい、ノーマライゼーションの社会を目指したいと考えている。

3.2.3.3　市民活動に支えられた取り組み

所沢市において障害者や障害者スポーツへの取り組みが積極的に行われている理由としては、行政のみではなく市民団体の活動があることが大きい。市民活動を行っている方が中心となって、Facebook 上で、パラリンピックを応援する集いを行うというイベントを立ち上げたのがきっかけで、「所沢ユニバーサルスポーツ応援団」ができている。市と所沢ユニバーサルスポーツ応援団は、ミーティングを行い、情報交換をするなど協力関係に

ある。また、将来的には民間企業や関係機関との協力が必要になることを見越して、挨拶に伺うなど協力関係の構築に努めている。

3.2.4　所沢市の取組からの示唆

所沢市の取組から他の地方自治体への参考となる点について幾つか取り上げたい。

まず、自由な発想の中で取り組みを進めるためにPTという体制をとったことが挙げられる。PTを設置して、早速具体的な活動として2014仁川アジアパラ競技大会の激励会を実施したことで、机上の議論では見えない方向性が見え、活動が活発に行われている。前節の小田原市の事例にもあったように、机上の議論ばかりではなく、まずは小さい形でも良いので、何か具体的な活動を始めてみることでビジョンが見えてくることがある。

つぎに、経済的効果よりも、まずは社会的効果を重視していることが挙げられる。第2章で紹介したように、東京2020大会は経済的効果よりも社会的効果をより重視した取組が必要と考えられる。

加えて、活動がPT単独ではなく、市民団体（所沢ユニバーサルスポーツ応援団）と協力関係にあり、民間企業や関係機関とも情報を共有して取組を進めていることから、実効的な体制を構築できているといえよう。